

## 八広はなみずき児童館の指定管理者の指定について

### 1 指定する施設

八広はなみずき児童館 墨田区八広四丁目27番8号

### 2 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

### 3 指定管理者の概要

名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

所在地 東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル

代表者 代表理事 藤田 徹

(1)沿革 : 平成13年9月 法人設立

(2)事業の実績(本区での実績)

平成17年度~ 立川児童館及び同館学童クラブ 指定管理者

平成18年度~ 立花児童館及び同館学童クラブ 指定管理者

八広はなみずき児童館及び同館学童クラブ 指定管理者

### 4 選定経過及び選定理由

#### (1)募集等について

ア 募集期間 平成27年8月1日から8月31日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 応募事業者数 2事業者

#### (2)選定経過

主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準の評価に基づき、2事業者を墨田区指定管理者選定委員会に推薦した。

同選定委員会は、検討部会から推薦のあった2事業者について、選定基準である(1)利用者サービスの向上、(2)効率的・効果的な施設の運営、(3)事業計画の遂行能力の3項目の事業提案を審査し、本施設の次期指定管理者(候補者)として選定した。

#### (3)選定理由

選定した事業者は、審査結果のとおり、上記3つの項目ごとの審査の合計点において、高得点であり、他に応募のあった事業者と比較して高い評価であった。

以上のことから、本事業者は「八広はなみずき児童館」の設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

### 5 業務計画の要点

#### (1)管理運営の方針

児童の健全育成の推進を最大の責務とし、法人理念である3つの協同(利用者・地域・働くもの)の力を最大限発揮し、子ども達の遊び環境・体験の充実や社会性向上を推進する。保護者の願いを真摯に受け止め、一緒に考え合いながら、子育ての不安や問題解決に取り組む。地域のコミュニティの核として、地域の取り組みに積極的に関わり、地域の課題やまちづくりに貢献する。

## (2) 主な提案

### ア 利用者サービスの向上

学童クラブ待機児童を対象としてランドセルを預かる「はなみんクラブ」を児童館事業として実施する。また、学童クラブを卒業した4年生以上を対象として児童館の一般来館への移行を支援する「NEXT STEP」を実施する。

中高生の学習支援「夜スペシャル」や相談事業「ティーンズのつぶやきタイム」を充実させる。

### イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料：90,049,330円

平日の午前中は遊戯室と乳幼児室を一体的に使い、乳幼児親子がリラックスして使えるようにする。

乳幼児親子や父親も来館しやすい環境をつくる。

### ウ 事業計画の遂行能力

子育て支援員等資格要件を満たした職員を配置し、専門的資格を持った職員が多様な業務を遂行していく。

専門スキルの研修に加えて、マネジメントやビジネスマナーなどより良い施設運営を実現するために必要な能力を向上させる。

## 審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

8名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	B
<b>1 利用者サービスの向上 (40点×8人=320点)</b>		
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか a 小学生、中学生、高校生等の様々な年齢層に合わせた事業提案が充実しているか b 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか (5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか (6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか (7) 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	<b>248点</b>	<b>142点</b>
<b>2 効率的・効果的な施設の運営 (32点×8人=256点)</b>		
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取り組みがあるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取り組みがあるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か (6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取り組みの内容は充実しているか	<b>182点</b>	<b>135点</b>
<b>3 事業計画の遂行能力 (28点×8人=224点)</b>		
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取り組みは十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	<b>161点</b>	<b>133点</b>
<b>合計点 (100点×8人=800点)</b>	<b>591点</b>	<b>410点</b>